「忘却される権利」: G29、検索エンジン各社代表と7月24日に協議へ

欧州諸国の個人情報保護機関が作る G29 は 7 月 24 日に、米グーグルをはじめとする検索エンジン各社の代表を集めて、「インターネット上で忘却される権利」の導入条件に関して協議する目的で会合を開く。欧州司法裁判所は 5 月に、グーグルに「ネット上で忘却される権利」の行使を求めて争っていた個人の訴えを認める判決を下しており、G29 はこれを踏まえて、7 月 15 日に、この権利の実施条件に関して協議するため、検索エンジン各社に対して会合を申し入れていた。

欧州司法裁は、個人が自分の名前などの検索結果において不利な情報などが表示される場合に、一定の条件の下で、検索結果の削除を検索エンジンに求める権利があると認定していた。G29 は、この権利の行使に係る原則を今秋までに制定する方針で、その一環で今回の会合を開くことを決めた。G29 は原則の制定により、権利行使を請求して検索エンジンから却下された人々が起こす訴えに、各国で統一的な対応をすることが可能になると説明している。G29 はまた、一般の利益になると判断されるがゆえに、個人の削除請求を拒否すべきであるケースについても、判断基準を制定する作業を進めている。

グーグルは欧州司法裁の判決を受けて、5月30日に欧州を対象に個人からの削除申請の受付を開始、7月初旬までで7万件の申請を受け取った。グーグルはまた、7月上旬に、学識経験者や、メディア業界関係者、市民団体関係者からなる諮問委員会を設置し、この件に関するしかるべき対応を協議する作業を開始した。また、米マイクロソフトも、7月16日から、同社の検索エンジンBingに関して個人からの削除請求の受付を開始した。

(Les Echos 2014年7月18日)